

2 重点教育目標

市民一人ひとりと行政が一体となって、早急に取り組むべき目標や、特に重視していくべき目標として10の目標を取り上げたものです。

これらは、自らの目標を立て実践していくための参考にしていただくものです。

番号	重点教育目標	目標達成の時期
1	郷土の自然や文化に親しみ、その保護・振興発展に努める。	児童期
		青年期
		壮年期
		高齢期
2	スポーツを通して心身を鍛え、自らの健康管理ができる。	青年期
3	個人または団体の利害だけにとらわれず、全体との調和を図っていくことができる。	青年期
		壮年期
4	道徳的な態度を身につけ、実践することができる。	児童期
		青年期
		壮年期
5	同和問題をはじめ、人権問題を正しく認識し、不合理な差別や偏見のない社会の実現に努める。	壮年期
		高齢期
6	子供の人格の基本となる望ましい性格を育てる。	壮年期
7	職業人としての自己研修にたえず努める。	青年後期
		壮年期
8	基礎的な知識や技能を習得し、自ら学びとる態度を身につける。	児童期
		青年期
9	ものを大切にし、資源を有効に活用することができる。	乳幼児期
		児童期
		青年期
		壮年期
10	日本及び世界の国々に対する関心と理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める。	児童期
		青年期

備		考	
具体策等の記載ページ	人生各期にわたる教育目標番号	教育目標内容の柱	
22	1	郷土の自然や文化の愛護と振興	
36			
54			
72			
37	5	健康・安全の保持増進	
38	14	社会連帯感の育成	
57			
25	24		
40			
59			
60	29		
74～75			
63～64	42		よき家庭人の育成
44	43		よき職業人の育成
64			
29～30	52	主体的な生活態度の育成	
47～48			
20	61		
32			
50			
67～68			
77			
34	67		国際社会に生きる日本人としての自覚
51～52			